

4－15 触れ合い活動の場

4.15 触れ合い活動の場

4.15.1 調査

1 調査項目及び調査方法

調査項目及び調査方法は表4-15-1に示すとおりである。

表 4-15-1 調査項目及び調査方法

調査項目	調査頻度	調査方法
触れ合い活動の場の利用状況	3回/年	現地踏査 利用状況調査（ルートセンサス、定点観測） 聞き取り調査（サイクリングロードの利用状況を確認）

2 調査地域及び調査地点

調査地点の選定理由等は表4-15-2に示すとおりである。また、調査地点図は図4-15-1に示すとおりである。

表 4-15-2 調査地点の選定理由等

調査項目	地点	選定理由
触れ合い活動の場	対象事業実施区域北側の千曲川河川敷	千曲川河川敷は、バードウォッチングや釣りをはじめ自然環境との触れ合い活動の場であるため選定した。
	千曲川サイクリングロード	対象地域周辺の千曲川流域のサイクリングロードであり、多くの利用者が想定されることから選定した。

3 調査期間

調査期間は表4-15-3に示すとおりである。

表 4-15-3 調査期間

調査時期	調査期間
秋季	平成 24 年 9 月 27 日（木） 7 時～18 時：天候 晴れ
	平成 24 年 11 月 4 日（日） 7 時～18 時：天候 晴れ 平日と休日の利用状況の違いを確認するため平日調査を実施した。
春季	平成 25 年 4 月 28 日（日） 7 時～18 時：天候 晴れ

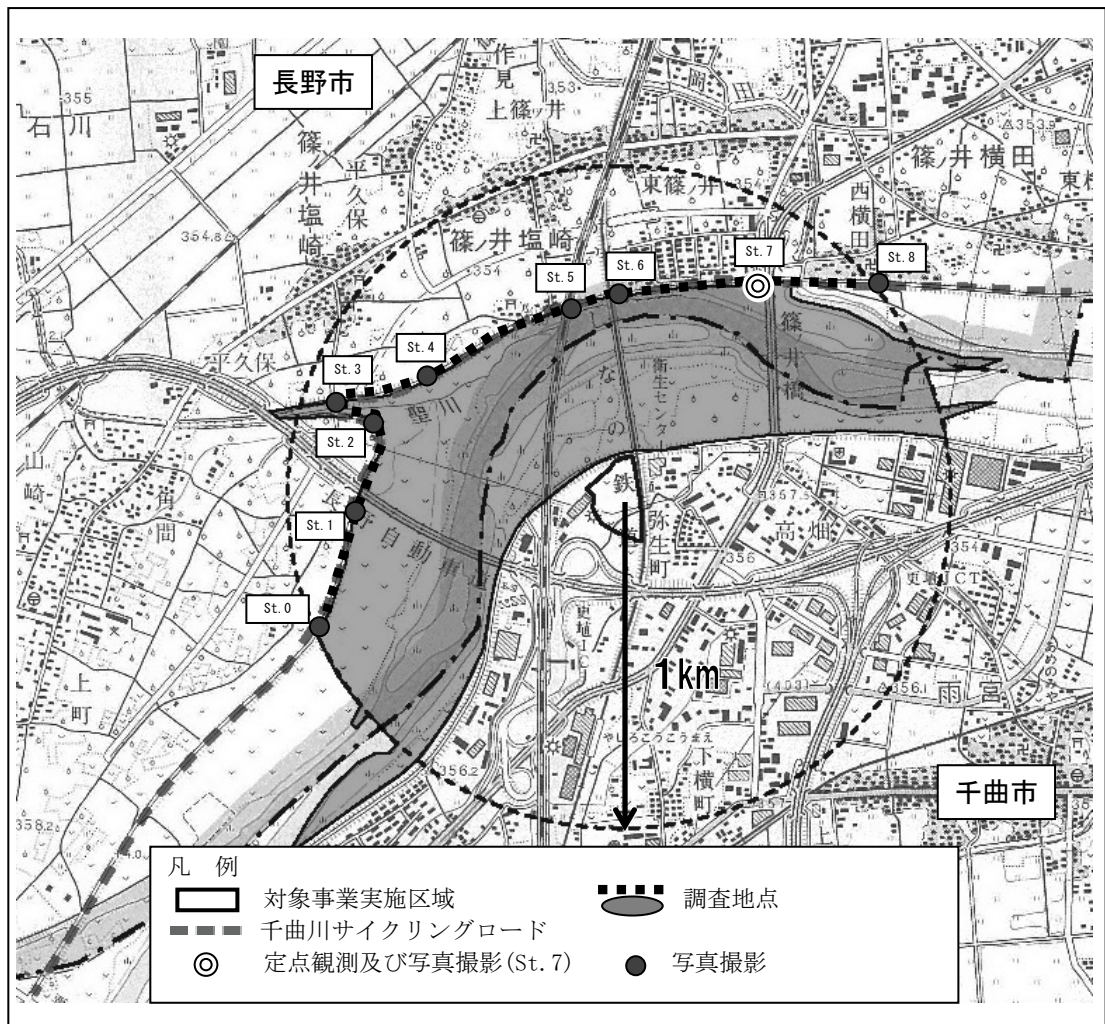


図 4-15-1 触れ合い活動の場の調査地点図

4 調査結果

1) 現地踏査結果

千曲川河川敷の状況は図4-15-2に示すとおりである。

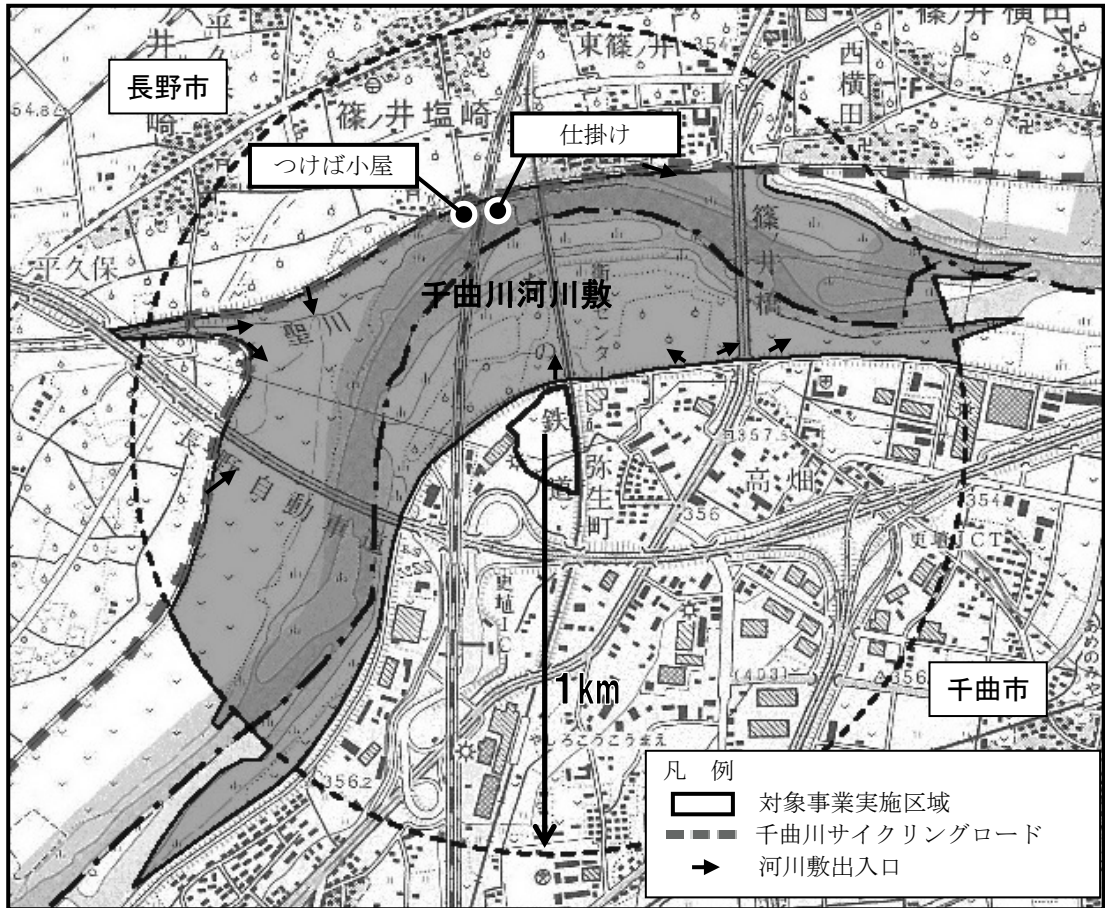
つけば小屋は、千曲市を中心として東は坂城町と上田の東側の一部、北は長野市松代あたりまでのごく限られた地域だけに存在し、当地を代表する川魚漁、食文化、そして風土のひとつである。つけばとは『たねつけば(産卵場)』がその名の由来であり、つけば漁は、魚が産卵したがる「つけば」を人工的に作り、産卵のためそこに集まったウグイを投網などで捕らえるものである。

調査範囲内のつけば小屋は、4月から10月まで営業しており、飲食することができる。

なお、河川敷地内には平成24年9月27日の調査時につけ場漁の小屋が存在していたが、11月4日の現地踏査時には撤去され、平成25年4月28日の調査で再び設置されていることを確認した。

サイクリングロードの状況は図4-15-3(1), (2)に示すとおりである。

また、現地踏査時にサイクリングロードを散歩している人に聞き取り調査を実施し、平日より休日にサイクリングの利用者が多いことを確認した。



つけば小屋、仕掛け



平成 24 年 9 月 27 日 (木) 撮影



平成 24 年 11 月 4 日 (日) 撮影



平成 25 年 4 月 28 日 (日) 撮影



平成 25 年 4 月 28 日 (日) 撮影

図 4-15-2 千曲川河川敷の状況

St. 0 から St. 1 方向	St. 5 から St. 6 方向
	
St. 1 から St. 2 方向	St. 6 から St. 7 方向
	
St. 2 から St. 3 方向	St. 7 から St. 8 方向
	
St. 3 から St. 4 方向	St. 8 から東方向
	
St. 4 から St. 5 方向	※上田市方向から篠ノ井橋方向への目線で整理した。
	<p data-bbox="807 2011 1342 2072">図 4-15-3(1) サイクリングロードの状況 (秋季：平成 24 年 11 月 4 日 (日))</p>

St. 0 から St. 1 方向	St. 5 から St. 6 方向
	
St. 1 から St. 2 方向	St. 6 から St. 7 方向
	
St. 2 から St. 3 方向	St. 7 から St. 8 方向
	
St. 3 から St. 4 方向	St. 8 から東方向
	
St. 4 から St. 5 方向	※上田市方向から篠ノ井橋方向への目線で整理した。
	<p data-bbox="807 2011 1342 2076">図 4-15-3(2) サイクリングロードの状況 (春季：平成 25 年 4 月 28 日 (日))</p>

2) 利用状況調査

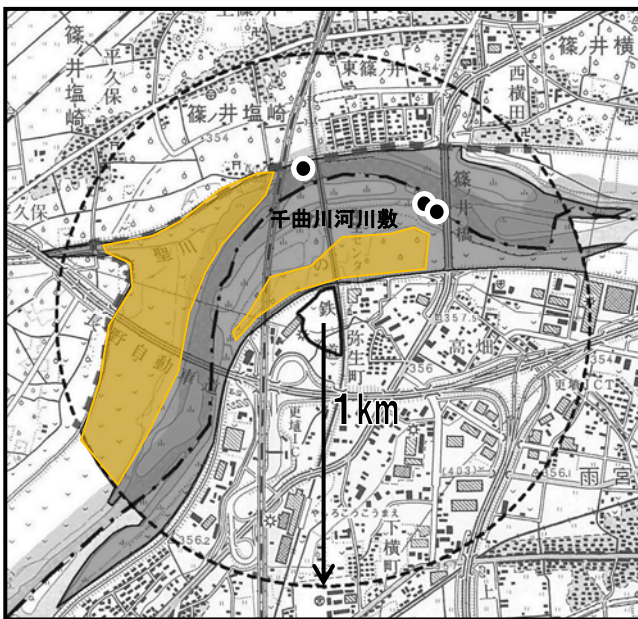
(1) ルートセンサスの調査結果（千曲川河川敷）

千曲川河川敷の利用状況は、表4-15-4及び図4-15-4に示すとおりである。

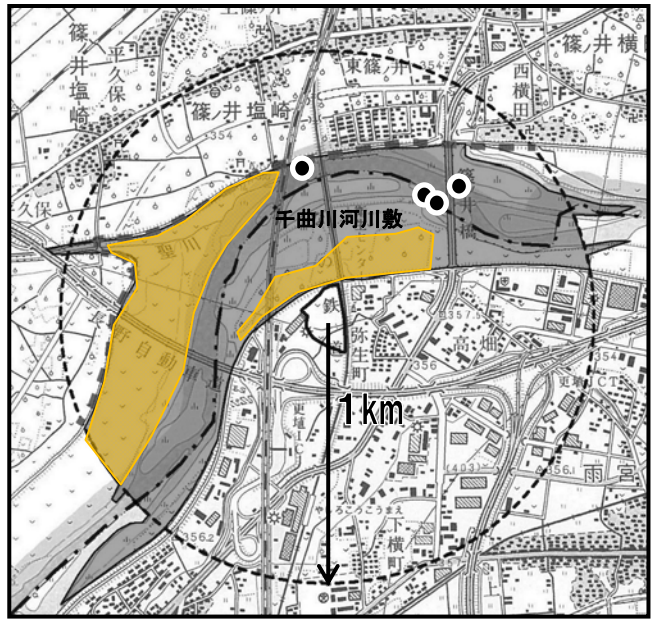
釣り人は平日で3人、休日で4人～6人確認した。また、平日及び休日で農地として利用している状況も確認した。

表 4-15-4 千曲川河川敷の利用状況

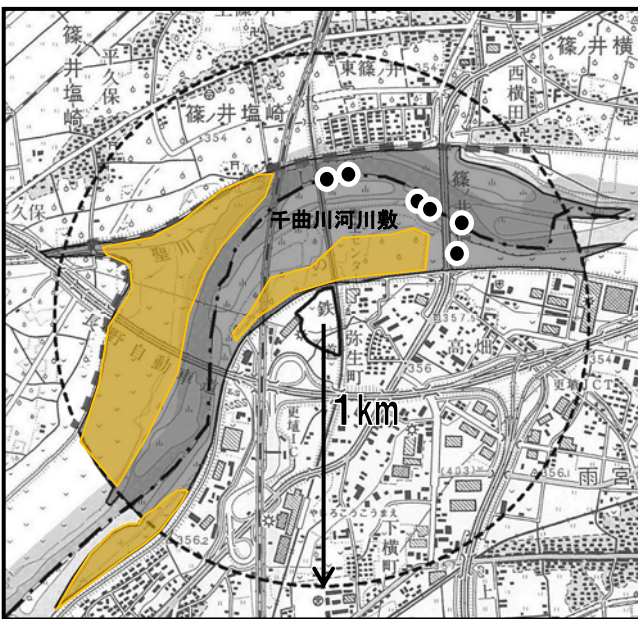
利用状況	平成 24 年		平成 25 年
	9月27日（木）	11月4日（日）	4月28日（日）
釣り	3人	4人	6人



平成 24 年 9 月 27 日（木）



平成 24 年 11 月 4 日（日）



平成 25 年 4 月 28 日（日）

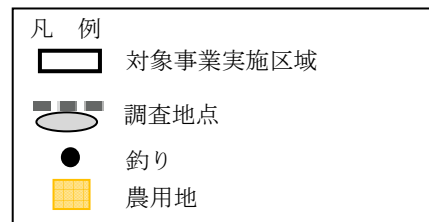


図 4-15-4 千曲川河川敷の利用状況

(2) 定点観測結果（サイクリングロードの利用状況）

St. 7地点で定点観測したサイクリングロードの利用状況は、表4-15-5に示すとおりである。

サイクリングしている人は平日で16人、休日で101人～141人確認した。ジョギングをしている人は平日で0人、休日で19人～20人確認した。

サイクリングロードの利用は、平日より休日の利用が多いことを確認した。

表 4-15-5 サイクリングロードの利用状況

利用状況	平成 24 年		平成 25 年
	9 月 27 日（木）	11 月 4 日（日）	4 月 28 日（日）
サイクリング	16 人	101 人	141 人
ジョギング	0 人	19 人	20 人

4.15.2 予測及び評価の結果

1 予測の内容及び方法

触れ合い活動の場の予測の内容及び方法に関する概要は表4-15-6に示すとおりである。

1) 予測対象とする影響要因

予測は、工事による影響として「土地造成、掘削、舗装・コンクリート工事、建築物の工事」、存在・供用による影響として「焼却施設の稼働」について行った。

2) 予測地域及び予測地点

予測地域及び予測地点は、千曲川河川敷及び千曲川サイクリングロードの現地調査地点とした。

3) 予測対象時期

工事による影響については、対象事業に係る土木工事及び建設工事の施工による影響が最大となる時期とし、存在・供用による影響については、対象事業の工事完了後で事業活動が通常の稼働の状態に達した時期とした。

表 4-15-6 触れ合い活動の場の予測内容及び方法

要 因		工事による影響				存在・供用による影響
		土地造成	掘削	舗装・コンクリート工事	建築物の工事	焼却施設の稼働
区 分						
項 目	触れ合い活動の場	△	△	△	△	△
	予測地域及び予測地点	対象事業実施区域周辺約1km以内の範囲とし、千曲川河川敷及び千曲川サイクリングロードとする				
	予測対象時期	対象事業に係る土木工事及び建設工事の施工による影響が最大となる時期				対象事業の工事完了後で事業活動が通常の稼働の状態に達した時期
	予測方法	対象事業の内容、環境保全対策及び触れ合い活動の場の利用状況等を勘案して予測する				

◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）

○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）

△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）

2 工事中の建設作業による影響

1) 予測項目

予測項目は、触れ合い活動の対象となる資源（動植物の生息・生育環境）及び触れ合い活動の場（河原、水辺環境等）の利用環境の快適性・アクセスとした。

2) 予測地域及び予測地点

予測地域は、千曲川河川敷及び千曲川サイクリングロードの現地調査範囲とした。

3) 予測対象時期

予測対象時期は、対象事業に係る土木工事及び建設工事の施工による影響が最大となる時期とした。

4) 予測方法

触れ合い活動対象資源については、「4-11 植物」（P4-11-41参照）、「4-12 動物」（P4-12-45参照）及び「4-13 生態系」（P4-13-11参照）に示す工事中的の影響の予測結果をもとに考察を行った。

また、触れ合い活動の場の利用環境の快適性・アクセスに及ぼす影響については、「4-1 大気質」（P4-1-64参照）、「4-2 騒音」（P4-2-21参照）、「4-3 振動」（P4-3-9参照）及び「4-6 水質」（P4-6-21参照）に示す工事中的の予測結果をもとに考察を行った。

以上の考察から、事業の実施による触れ合い活動の場の空間特性の変化を捉え、それに伴う活動・利用への影響及び変化の程度について予測する手法とした。

5) 予測結果

(1) 触れ合い活動の対象資源

「4-11 植物」（P4-11-41参照）、「4-12 動物」（P4-12-45参照）及び「4-13 生態系」（P4-13-11参照）の工事中的の予測結果で示されたとおり、土地造成、掘削、舗装・コンクリート工事、建築物の工事による動植物及び生態系に及ぼす影響はないものと考えられる。

千曲川河川敷において、サイクリングや釣りをはじめ自然環境との触れ合い活動が行われているが、対象となる動植物への影響もないことから、触れ合い活動の対象資源の変化はないものと予測した。

(2) 触れ合い活動の場の利用環境の快適性・アクセス

千曲川河川敷には河原、水辺環境等が存在するが、事業による直接的な改変を受けることはない。また、建設機械の稼働に伴う大気質、騒音、振動に及ぼす影響は軽微であることから、触れ合い活動の場の利用環境の快適性に影響を及ぼすことはないと考えられる。

なお、工事関係車両は堤防道路を通ることがないことから、触れ合い活動の場である千曲川河川敷内へのアクセスへ及ぼす影響はないものと予測した。

6) 環境保全措置の内容と経緯

本事業の実施においては、できる限り環境への影響を緩和させるものとし、「4-1 大気質」(P4-1-65参照)、「4-2 騒音」(P4-2-22参照)、「4-3 振動」(P4-3-10参照)及び「4-6 水質」(P4-6-22参照)に示した工事中の環境保全措置を実施する。

7) 評価方法

評価の方法は、現地調査及び予測の結果並びに検討した環境保全措置の内容を踏まえ、触れ合い活動の場の資源及び利用環境の快適性・アクセスに及ぼす影響ができる限り緩和されているかどうかを検討した。

また、予測結果が表4-15-7に示す環境保全に関する目標と整合が図れているかどうかを検討した。

表 4-15-7 環境保全に関する目標(工事による影響)

項目	環境保全に関する目標
触れ合い活動の場	地域の触れ合い活動の場が維持され、また活動に影響を与えないこと

8) 評価結果

(1) 環境への影響の緩和に係る評価

事業の実施にあたっては、「6) 環境保全措置の内容と経緯」に示したように、大気質、騒音、振動及び水質に係る工事中の環境保全措置を実施する。これにより動植物の生息・生育環境は保全され、触れ合い活動対象資源への影響は緩和されるとともに、触れ合い活動の場の利用環境への影響も緩和される。

以上のことから、工事による触れ合い活動の場の資源・利用環境への影響については、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。

(2) 環境保全に関する目標との整合性に係る評価

千曲川河川敷には、河原、水辺環境等が存在するが、事業による直接的な改変は行わない。また、触れ合い活動の場の利用環境の快適性に影響を及ぼすことはないと予測した。

以上のことから、工事による触れ合い活動の場に及ぼす影響については、環境保全に関する目標との整合性は図られているものと評価する。

3 存在・供用時の焼却施設の稼働による影響

1) 予測項目

予測項目は、触れ合い活動の対象となる資源（動植物の生息・生育環境）及び触れ合い活動の場（河原、水辺環境等）の利用環境の快適性・アクセスとした。

2) 予測地域及び予測地点

予測地域は、千曲川河川敷及び千曲川サイクリングロードの現地調査範囲とした。

3) 予測対象時期

予測対象時期は、対象事業の工事完了後で事業活動が通常稼働の状態に達した時期とした。

4) 予測方法

触れ合い活動対象資源については、「4-11 植物」（P4-11-46参照）、「4-12 動物」（P4-12-50参照）及び「4-13 生態系」（P4-13-13参照）に示す施設稼働時の影響の予測結果をもとに考察を行った。

また、触れ合い活動の場の利用環境に及ぼす影響については、「4-1 大気質」（P4-1-120参照）、「4-2 騒音」（P4-2-52参照）、「4-3 振動」（P4-3-28参照）、「4-5 悪臭」（P4-5-20参照）に示す施設稼働時の影響の予測結果をもとに考察を行った。

以上の考察から、事業の実施による触れ合い活動の場の空間特性の変化を捉え、それに伴う活動・利用への影響及び変化の程度について予測する手法とした。

5) 予測結果

(1) 触れ合い活動の対象資源

「4-11 植物」（P4-11-46参照）、「4-12 動物」（P4-12-50参照）及び「4-13 生態系」（P4-13-13参照）の存在・供用の予測結果で示されたとおり、焼却施設の稼働による動植物及び生態系に及ぼす影響は軽微であると考えられる。

千曲川河川敷において、サイクリングや釣りをはじめ自然環境との触れ合い活動が行われているが、対象となる動植物への影響もないことから、触れ合い活動の対象資源の変化はないものと予測した。

(2) 触れ合い活動の場の利用環境の快適性・アクセス

千曲川河川敷には、河原、水辺環境等が存在するが事業による直接的な改変を受けることはない。また、施設の稼働に伴う大気質、騒音、振動、悪臭に及ぼす影響は軽微であることから、触れ合い活動の場の利用環境の快適性に影響を及ぼすことはないと考えられる。

なお、触れ合い活動の場を利用するにあたっては、堤防道路を通る必要があるが、存在・供用時に通行する廃棄物搬出入車両等の増加は、現況の断面交通量の約6%（表4-15-8参照）と算出し、触れ合い活動の場である千曲川河川敷内へのアクセスへ及ぼす影響はないものと予測した。

表 4-15-8 千曲川河川敷へのアクセス道路の車両増加割合

調査地点		現況交通量 (台/日)	供用時		増加割合 (%)
			廃棄物搬出入車両等台数 (台/日)	将来交通量 (台/日)	
H'	堤防道路	5,031	320	5,351	6.0

備考) 現況交通量は平日調査の年間(4季の調査結果の平均)を用いた。

廃棄物搬出入車両等はⅡ資 2-1-6 に示すとおりである。

6) 環境保全措置の内容と経緯

本事業の実施においては、できる限り環境への影響を緩和させるものとし、「4-1 大気質」(P4-1-135参照)、「4-2 騒音」(P4-2-54参照)、「4-3 振動」(P4-3-30参照)、「4-5 悪臭」(P4-5-21参照)、「4-11 植物」(P4-11-52参照)、「4-12 動物」(P4-12-71参照)及び「4-13 生態系」(P4-13-14参照)の存在・供用による影響に示した環境保全措置を実施する。

7) 評価方法

評価の方法は、現地調査及び予測の結果並びに検討した環境保全措置の内容を踏まえ、触れ合い活動の場の資源及び利用環境の快適性・アクセスに及ぼす影響ができる限り緩和されているかどうかを検討した。

また、予測結果が表4-15-9に示す環境保全に関する目標と整合が図れているかどうかを検討した。

表 4-15-9 環境保全に関する目標(存在・供用による影響)

項目	環境保全に関する目標
触れ合い活動の場	地域の触れ合い活動の場が維持され、また活動に影響を与えないこと

8) 評価結果

(1) 環境への影響の緩和に係る評価

事業の実施にあたっては、「6) 環境保全措置の内容と経緯」に示したように、大気質、騒音、振動、悪臭、植物、動物及び生態系に係る施設稼働時の環境保全措置を実施する。これにより動植物の生息・生育環境は保全され、触れ合い活動対象資源への影響は緩和されるとともに、触れ合い活動の場の利用環境への影響も緩和される。

また、堤防道路を廃棄物搬出入車両等の走行ルートとすることによる交通量の増加は、触れ合い活動の場へのアクセスに影響を与えることはないものと予測した。

以上のことから、存在・供用による触れ合い活動の場の資源・利用環境への影響については、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。

(2) 環境保全に関する目標との整合性に係る評価

千曲川河川敷には、河原、水辺環境等が存在するが、事業による直接的な改変は行わない。

また、触れ合い活動の場の利用環境の快適性に影響を及ぼすことはないものと予測した。

以上のことから、存在・供用による触れ合い活動の場に及ぼす影響については、環境保全に関する目標との整合性は図られているものと評価する。